

第4章 配置計画

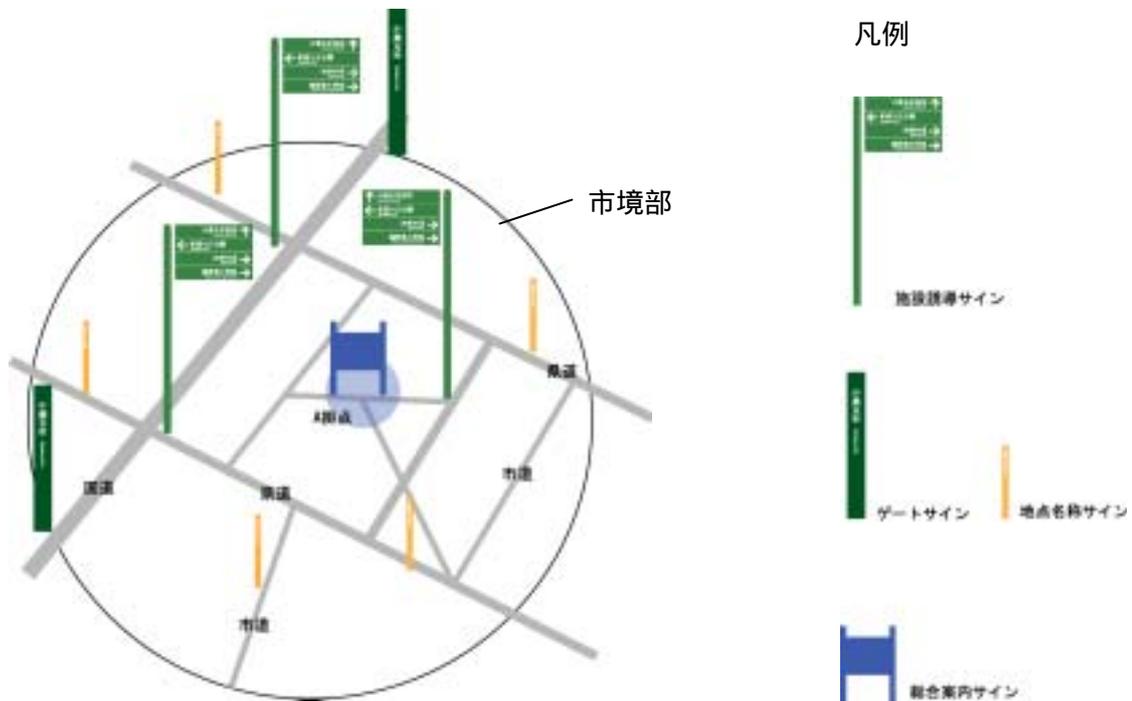
4 - 1 配置計画

第3章に示す基本目標と整備方針をふまえ、本市の配置計画の考え方を整理する。

今回の整備対象とする誘導サイン・定点サイン・案内サインの配置についての基本的な考え方を以下に示す。

サインの種類	配置の基本的考え方
誘導サイン	施設誘導のためのサインとして、適切な誘導が図れるように配置する
定点サイン	現在の場所を表すサインとして、市境、または大字内に配置する
案内サイン	地図による地域の情報を示すサインとして、集客力の高い拠点に配置する

配置の基本的考え方（模式図）



- 主に国道・県道等、主要な道路の交差点付近に施設誘導サインを配置する。
- 主に国道・県道等、主要な道路の市境部にゲートサイン（定点サイン）を配置する。
- 主に国道・県道等、主要な道路沿いに地点名称サイン（定点サイン）を配置する。
- 集客力の高い拠点に総合案内サインを配置する。

(1) 誘導サインの考え方

施設誘導の考え方

施設誘導においては、道路交通法又は道路法に基づき設置されている道路標識がある。既存の道路標識は、道路標識令(「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」)及び道路標識設置基準(道路標識を整備する際に考慮すべき整備水準、設置方法等についての技術的基準)にその種類、様式、設置場所等が定められており、道路交通の安全と円滑を確保するために、欠くことのできない重要な施設となっている。

本計画では、これらの道路標識令及び設置基準と整合を図りつつ、市のサインシステムをより充実させるものとして、市の主要公共施設等を誘導対象施設としたサインシステムを構築する。

誘導対象施設

誘導対象施設は、主に機能・利用対象者の視点から以下の3区分に分けることとする。区分については、公共性、及び誘導・案内の必要性を鑑み、種類別にその役割をふまえた配置計画を設定する。

区分	区分の定義	配置計画の考え方	模式図	主な施設
A	特に市外からの来訪者の利用が多く、需要が最も高いと想定される施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道、県道で市外から来た場合に行けるよう誘導 ・ 施設 A 同士を誘導 		市役所、総合支所等
B	市民、及び市外からの来訪者の利用が多いと想定される主な施設、又は集客効果が高い施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道、県道で地区外から来た場合に行けるよう誘導 ・ 地区内の施設 B 同士を誘導 		駅、文化ホール等
C	主に地域住民の利用が多いと想定される施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に誘導はしない 		その他の施設

地区：旧小川町、旧美野里町、旧玉里村の区域を指す。

1) 施設A

施設Aは、「特に市外からの来訪者の利用が多く、需要が最も高いと想定される施設」を指し、3箇所を指定する。

【表：施設A一覧】

番号	施設名	地区
1	小美玉市役所	美野里
	小美玉市美野里公民館	
2	小美玉市役所小川総合支所	小川
	小美玉市小川保健相談センター	
3	小美玉市役所玉里総合支所	玉里
	小美玉市福祉事務所	
	小美玉市玉里保健福祉センター	

同じ番号の施設は同一地点にあるもの

2) 施設B

施設Bは、「市民、及び市外からの来訪者利用が多いと想定される主な施設、又は集客効果が高い施設」を指し、7箇所を指定する。

【表：施設B一覧】

番号	施設名	地区
1	JR 羽鳥駅	美野里
2	小美玉市四季の里	美野里
	小美玉市四季文化館「みの～れ」	
	小美玉市四季健康館	
	小美玉市美野里地域食材供給施設 みのりの森のレストラン キャトルセゾン	
	小美玉市役所四季の里出張所	
3	小美玉市希望ヶ丘公園	美野里
	小美玉市希望ヶ丘公園少年スポーツ広場	
	小美玉市希望ヶ丘弓道場	
4	小美玉市小川文化センター	小川
5	小美玉市小川運動公園	小川
6	小美玉市生涯学習センター「コスモス」	玉里
	小美玉市玉里文化ホール	
	小美玉市玉里図書館	
	小美玉市玉里史料館	
7	小美玉市玉里運動公園	玉里
	小美玉市玉里B&G海洋センター	

同じ番号の施設は同一地点にあるもの

3) 施設C

施設Cは、「主に地域住民の利用が多いと想定される施設」を指し、56箇所を指定する。

基本的には誘導サインを設置しないこととするが、付近の国道・県道等の主要な道路に施設A、又は施設Bの誘導サインを設置する際、パネルに余裕があり、かつ直近に施設が存する場合には表示することとする。

パネルに余裕：本計画における誘導サインの構造上、誘導サイン1基につき、4枚までパネル設置が可能。

【表：施設C一覧】

番号	施設名	地区
1	小美玉市羽鳥ふれあいセンター	美野里
	小美玉市役所羽鳥出張所	
2	小美玉市小川浄水場	小川
3	小美玉市水道局	美野里
	小美玉市美野里浄水場	
4	小美玉市消防本部	小川
	小美玉市消防本部小川消防署	
5	小美玉市消防本部美野里消防署	美野里
6	小美玉市消防本部玉里消防署	玉里
7	小美玉市小川公民館	小川
	小美玉市小川図書館	
	小美玉市小川資料館	
8	小美玉市やすらぎの里小川	小川
9	小美玉市羽鳥公民館	美野里
10	小美玉市農村環境改善センター	美野里
11	小美玉市農村女性の家	美野里
12	小美玉市しみじみの家	玉里
13	小美玉市玉川地区学習等供用施設	玉里
14	小美玉市立小川小学校	小川
15	小美玉市立野田小学校	小川
16	小美玉市立下吉影小学校	小川
17	小美玉市立上吉影小学校	小川
18	小美玉市立橘小学校	小川
19	小美玉市立竹原小学校	美野里
20	小美玉市立羽鳥小学校	美野里
21	小美玉市立堅倉小学校	美野里
22	小美玉市立納場小学校	美野里
23	小美玉市立玉里小学校	玉里
24	小美玉市立玉里北小学校	玉里
25	小美玉市立玉里東小学校	玉里
26	小美玉市立小川南中学校	小川
27	小美玉市立小川北中学校	小川

28	小美玉市立美野里中学校	美野里
29	小美玉市立玉里中学校	玉里
30	小美玉市立玉里学校給食センター	玉里
31	小美玉市老人いこいの家 小川温泉 寿荘	小川
	小美玉市小川ゲートボール場	
32	小美玉市営駐車場	小川
33	小美玉市小川 B&G 海洋センター	小川
34	小美玉市堅倉運動広場	美野里
35	小美玉市納場運動広場	美野里
36	小美玉市羽鳥運動広場	美野里
37	小美玉市美野里ふれあい運動広場	美野里
38	小美玉市東平児童公園	美野里
39	小美玉市堅倉わんぱく公園	美野里
40	小美玉市玉里ふれあい公園	玉里
41	小美玉市仲丸池公園	美野里
42	小美玉市先後公園	美野里
43	小美玉市美野里シビックガーデン	美野里
44	小美玉市医療センター	小川
45	小美玉市国民健康保険白河診療所	小川
46	石岡警察署小川地区交番	小川
47	石岡警察署白河駐在所	小川
48	石岡警察署橋駐在所	小川
49	石岡警察署美野里地区交番	美野里
50	石岡警察署玉里駐在所	玉里
51	(株)美野里ふるさと食品公社	美野里
52	池花池	美野里
53	茨城県立小川高等学校	小川
54	茨城県立中央高等学校	美野里
55	老人福祉センター みのり荘	美野里
	茨城・美野里環境組合クリーンセンター	
56	高齢者福祉センター 白雲荘	玉里
	霞台厚生施設組合環境センター	

同じ番号の施設は同一地点にあるもの

4 - 2 設置場所の検討・設定

本項目では、種類別に具体的な設置場所について検討・設定する。

(1) 誘導サインの設置基準

施設誘導サイン

配置基準：国道・県道等、主要な道路の交差点付近、及び誘導対象施設近くの交差点を基本に設置する

原則として、本章第1節に示した考えに基づき、施設A・施設Bに向かうために、右折・左折が必要な交差点を中心として誘導サインを配置することとする。

また、小川地区・美野里地区・玉里地区の3地区を結ぶ道路として、国道6号～広域農道（メロンロード）～県道144号（紅葉石岡線）を重要な道路として位置付ける。更に、本市西側の石岡市側から市内に入る軸として、国道355号沿いの羽鳥公民館付近の交差点から、常磐自動車道及びJR線路を高架橋で跨ぎ、県道52号（石岡城里線）へ向かう市道についても重要な道路として位置付ける。前者の広域農道及び、後者の市道における交差点付近についても誘導サインの設置を行うこととする。

(2) 定点サイン

ゲートサイン

配置基準：国道・県道等の主要な道路と市域の交差点に設置する

本市の基軸となる国道6号、国道355号、及び茨城町と石岡市を結ぶ県道52号（石岡城里線）行方市から本市へと入る県道8号（小川鉾田線）、将来において東関東自動車道水戸線から本市へと入ることが想定される県道144号（紅葉石岡線）の市境部分に、本市をイメージさせるゲートサインの設置を行うこととする。

地点名称サイン（大字名）

配置基準：国道・県道等の主要な道路沿いに設置する

現在、美野里地区に設置されている地点名称サインについては改修を行い活用することとするが、これから新設する小川地区及び玉里地区については、主に国道・県道等の主要な道路沿いに設置することとする。

(3) 案内サインの設置基準

総合案内サイン

配置基準：集客性の高い場所に設置する

JR羽鳥駅及び、小美玉市役所、小川総合支所、玉里総合支所に設置することとする。